

## ◆市民交流サロン「緑の保全分科会」の記録 — [H19.8.23(木)14:00~16:30 at: ふろーらむ]

## [参加メンバー]

①山田、②川井、③磯貝、④海老澤、⑤矢崎、⑥安田、⑦林原、⑧ 、 (北田、朝平)

## [議事]

## 1. 主旨説明

- 概ね3段階に分けて議論を進める。
  - ①「自然系の緑」のイメージをつかみ、保全の意義をつかむ。
  - ②保全すべき「自然系の緑」を見つけ出すために、データベースをつくる。
  - ③市民の経験・ノウハウで、市民が楽しく参加できる保全活動の仕組みをつくり、実践する。
- 制度化の目途を来年度中とし、やや時間をかけた議論とする。

## 2. 「自然系の緑」のイメージについて

- 市街地に自然系の緑が残ることが生駒の特徴。(事務局から安田氏の事前調査写真で事例説明)
- 矢田丘陵と生駒山の緑をつなぐ市街地内の「緑の帯」の保全方策を主要テーマとして扱う。

## 3. 議論を進める上の問題点

- 本来、残るはずのない市街化区域内の樹林を残す方策を考える。無理のある議論に違いない。期限付きでも、趣旨に賛同しようという地主さんを掘り起こすことを狙う。
- 個人資産について勝手に議論することになり、議論できる地主さんの参加も必要。
- 保全制度は『樹林バンク(地主さん:土地貸与→[第三者機関(バンク)]←市民:管理・活用への参加)』を核に検討するが、内容は、これにこだわらない。
- 『市民緑地制度』等を国でも準備している。しかし、まず、市民の理解・盛り上がりが必要。
- 市からどれくらいの資料提供が受けられるかにかかっている。
- どこまでのことができるか、とにかく手を付けてみよう。
- 段取り担当を決め、他の者は指示に従い動こう。
- 絨毯爆撃的な調査や方針づくりは大変であり、何らかのモデルを設定した議論が必要。

## ex) 参加メンバーが意識する視点

- ①眺望点(俯瞰型) — 生駒山ケーブルから、足湯から、鬼取町から、西畑町から、宝山寺参詣道から、山麓公園から、国道308(暗峠越奈良街道)から、矢田丘陵遊歩道から生駒市街地を見て緑を考える。
- ②眺望点(仰角型) — 南田原町から、生駒台住宅地から、生駒山を見上げる。
- ③竜田川沿いの緑(桜並木など)の歯抜け区間を埋める工夫。

## 4. 今後の進め方

- 「杜さん」→川井さんを中心に議論を進める。
- 「樹林」→磯貝さんを中心に議論を進める。
- 総括担当を磯貝氏とし、委員会報告者とする。

◆ “樹林マップ” づくり ― [樹林保全の概念と2<sup>nd</sup> step (関連データづくり)]

## ○ “緑の帯を構成する” 中南部市街地 (市街化区域) 内の樹林を保全する方法 (概念)

## ◆ 生駒山～矢田丘陵の緑をつなぐ “緑の帯” を構成する市街化区域内の樹林の選定



- 1. 保全が担保された樹林**／公園・緑地、公共施設内の樹林など  
----適切な維持管理体制づくり (管理者+市民)

- 2. 開発されにくい樹林**／寺社林>杜さん>集合住宅敷地内樹林>屋敷林>急峻な段丘崖など  
----柔らかな “緑の保全協定制度” (管理者↔市長)

- ① 「保護樹木・保護樹林制度」の充実  
② 「歴史の森制度」の新設



- 3. 積極的な保全策が欲しい樹林**／その他の民有林 (個人、法人)  
----各種の制度・要綱の新設

- ① 市による借り上げ制度による「樹林公園」  
② 「樹林バンク制度」+「市民の森制度 (〇〇さんの森)」

○ 市民サロンによる調査の手順 (2<sup>nd</sup> step)

## 0. “緑の帯” を選定する

- ① 主要な眺望点から “緑の帯” を見つける。----帯番号を付ける。(写真に残す)  
.....9月5日 (水) AM10:00 (市役所集合) 予定
- ② “緑の帯” を地図上 (1/2500) に緑の区域を落とす。----帯を構成する緑の塊に枝番を付す。  
.....9月15日 (土) PM2:00 (ふるーらむ) 予定
- ③ 平地から “緑の帯” の見え方と状況を確認する。----枝番ごとに写真に残す。

(たくさんの “緑の帯” のうち、モデルを1つ選定して)

## 1. 「保全が担保された樹林」を探す

- ① 公園緑地の樹林、公共施設内の樹林に着色 (深緑) する。  
\*もっと樹林を増やすと “緑の帯” の効果が高まる公園緑地、公共施設があるかも知れない。

## 2. 開発されにくい樹林を探す

- ① 寺社林、杜さん、集合住宅敷地内樹林、屋敷林、急峻な段丘崖などに着色 (緑) する。

## 3. 積極的な保全策が欲しい樹林を選ぶ。

- ① “緑の帯” 全体から1、2を除く樹林を『積極的な保全策が欲しい樹林』とし着色 (黄緑) する。

○ 保全のための「支援制度の検討」(3<sup>rd</sup> step)

※ 2<sup>nd</sup> step を経て、支援制度等の考え方の検討段階に入る。